

鎌倉市教育委員会 令和7年8月定例会会議録

○日時 令和7年（2025年）8月20日（水）
10時00分開会 10時37分閉会

○場所 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

○出席委員 高橋教育長、下平委員、朝比奈委員、長尾委員、林委員

○傍聴者 1人

○本日審議を行った案件

日程1 議案第11号

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

日程2 議案第12号

学校業務の遂行に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程3 議案第13号

学校業務の遂行に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

日程4 協議事項

令和7年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

日程5 報告事項

(1) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について

イ 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処分について

ウ 令和8年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

エ 行事予定

（令和7年（2025年）8月20日～令和7年（2025年）9月30日）

(2) その他報告

高橋教育長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 8 月定例会を開会する。本日の会議録署名委員は林委員に依頼する。本日の議事日程は手元に配付したとおりである。また、日程の 4、協議事項「令和 7 年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は、議会の議決を経るべきものであるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思うが異議ないか。

（異議なし）

高橋教育長

異議なしと認め、日程の 4、協議事項については非公開とする。それでは日程に従い議事を進める。

1 議案第 11 号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

高橋教育長

日程の 1、議案第 11 号に入る。「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」議案の説明を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

議案集の 1 ページ及び別紙資料「令和 7 年度（2025 年度）教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 6 年度実施事業）」を参照願いたい。教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手続きを経て、この度「令和 7 年度（2025 年度）教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として、報告書がまとまったことから、当委員会にその内容を説明させていただき、審議いただくものである。

まず、点検及び評価の方法等について説明する。報告書の 1 ページを参照願いたい。1 実施方針の（2）実施方法に記載したとおり、点検及び評価は、第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画における重点事業を対象とした。法第 26 条第 2 項に「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあることから、報告書 2 ページに記載のとおり、3 名の方に点検・評価委員を依頼した。委員のうち、2 人は、教育分野を専門とする大学副学長、大学教授、1 人は保護者の立場から P T A 連絡協議会の会長である。各委員への事前の資料配布、意見聴取等を行い、令和 7 年（2025 年）5 月 26 日及び 7 月 29 日の 2 回点検・評価会議を実施して、報告書として取りまとめた。

次に、報告書の内容について説明する。3 ページから 5 ページには、教育委員会の運営及び概要について、教育委員会委員名簿及び令和 6 年度における教育委員会定例会、臨時会の開催概要を記載した。6 ページ及び 7 ページには、第 3 次鎌倉市総合計画・第 4 期基本計画の実施事業を記載した。ここに網掛けで記載している実施事業を点検・評価事業として 8 ページに記載している。9 ページから 31 ページには、

7つの対象事業について、事業ごとに成果、課題における「自己評価」を行い、その「自己評価」に対する、点検・評価委員の「外部評価」と、外部評価に対する市の考え方、対応策として「今後の方向性」を記載した。32 ページ以降には、各事業に関する資料を添付した。

次に、主な事業について外部評価等、内容を説明する。10 ページから 12 ページの「小学校施設整備事業」及び 14 ページから 16 ページの「中学校施設整備事業」は、教育環境の改善を図るため、冷暖房設備の設置、学びの多様化学校の建設、フリースペース設置に係る整備などを行うものである。令和 6 年度は、給食室及び校内フリースペースの冷暖房設備の設置工事、学びの多様化学校の設置に係る校舎建設工事等を行った。外部評価としては、「令和 6 年度においても着実な取組が見られた。特に、冷暖房設備の整備は、子どもたちの健康と集中力維持の両面で大変重要であり、先進的かつ計画的に対応している点は極めて高く評価できる。一方で、トイレ環境の改善については、まだ整備が必要な学校も多く、子どもたちにとって不登校の原因にもなりうる重要な問題なので、各学校少しずつでも整備していただきたい。」との評価をいただいた。今後は、鎌倉市学校整備計画に基づく整備を進めながら、既存学校施設の修繕等を計画的に行っていく。次に、24 ページから 25 ページの「不登校児童生徒支援事業」は、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置、鎌倉市立小中学校への校内フリースペースの整備及びかまくら ULTA プログラムの実施等、多様な学びの場づくりを通じて不登校児童・生徒の支援を推進するものである。令和 6 年度は、令和 7 年（2025 年）4 月の学びの多様化学校（不登校特例校）設置に向けた、転入学手続及び関係行政機関への認可手続、小学校 5 校及び中学校 4 校の校内フリースペースの整備等を行った。外部評価としては、「学びの多様化学校の設置と校内フリースペースの整備を確実に実施されたことは大いに評価される。あらゆる児童生徒の教育を支えるための一層の環境整備と情報提供が期待される。」との評価をいただいた。今後は、校内フリースペースの整備を引き続き進めるとともに、学びの多様化学校の学校運営が安定して行われるよう、教育委員会が伴走して支援をしていく。次に、26 ページから 28 ページの「史跡環境整備事業」は、貴重な史跡を保護するため、史跡指定地の公有地化を進め、維持管理を行うとともに、公開活用に向けた整備を行うものである。令和 6 年度は、市民生活に影響を及ぼす危険性のある斜面地や樹林地の予防的な伐採や、崩落対策工事実施に向けた調査・設計を進めた。また、史跡法華堂跡や史跡永福寺跡の適切な維持管理を行うとともに、現地で史跡を体感することができる AR アプリの公開を続けてきた。外部評価としては、「史跡の崩落対策等の維持管理が確実に行われたことは評価できる。また、AR 等の先端技術を活用した公開支援という観点からも着実に成果を上げている。」との評価をいただいた。今後は、史跡の公有地化、防災対策、日常的な維持管理を適切に行いながら、デジタル技術を用いた手法も含め、公開活用に向けた整備を進めていく。また、より効果的な公開を進めていくために、博物館施設との連携や、地域との連携の充実も図っていく。

この点検・評価については、当委員会で可決をいただいたら、法令の規定により、市議会 9 月定例会・教育福祉常任委員会において報告するとともに、教育委員会ホームページへ掲載するなどして市民へ公表していく。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第 11 号は原案どおり可決された）

2 議案第 12 号 学校業務の遂行に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

高橋教育長

次に日程の 2、議案第 12 号に入る。「学校業務の遂行に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」議案の説明を願いたい。

学務課担当課長

議案集の 2 ページを参照願いたい。本件は、令和 7 年（2025 年）5 月 18 日に、御成中学校の体育祭のために設置していたテントが倒れ、来校者の眼鏡を破損した事故について、学校業務の遂行に伴う市の管理瑕疵に起因する事故であることから、当該眼鏡の修理費用として賠償金の支払い義務があると認め、相手方に損害賠償を行うものである。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第 12 号は原案どおり可決された）

3 議案第 13 号 学校業務の遂行に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について

高橋教育長

次に日程の 3、議案第 13 号に入る。「学校業務の遂行に起因する事故による市の義務に属する損害賠償の額の決定について」議案の説明を願いたい。

学務課担当課長

議案集の 3 ページを参照願いたい。本件は、令和 7 年（2025 年）5 月 22 日に、大船小学校の学校技能員が敷地内の草刈りを行ったところ、石が飛び、付近に駐車していた自家用自動車に破損した事故について、学校業務の遂行に伴う市の管理瑕疵に起因する事故であることから、当該自家用自動車の修理費用として賠償金の支払い義務があると認め、相手方に損害賠償を行うものである。

（質問・意見）

特になし

（採決の結果、議案第 13 号は原案どおり可決された）

5 報告事項

(1) 課長等報告

ア 鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について

高橋教育長

日程の5、報告事項（1）のAに入る。「鎌倉市教育委員会職員の人事に係る専決処分について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

議案集の4ページを参照願いたい。令和7年(2025年)8月1日付けの人事異動について、「鎌倉市教育委員会事務の教育長への委任等に関する規則」第2条第2項に基づき、7月31日に専決処分を行ったため、同規則第5条の規定により、報告をする。人事異動の内容については、議案集の5ページに記載のとおりである。併せて、市長から議案集の6ページの依頼文のとおり、子ども・教育施策の全体的・一体的推進にあたり教育委員会との緊密な連携強化が重要であることから、教育文化財部次長について、こどもみらい部次長兼務の依頼があったため、これに同意したものである。係長職以上の人事異動については、本来であれば教育委員会会議に諮り議決を得るべきものだが、教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、専決処分とした。

(質問・意見)

特になし

(報告事項（1）のAは了承された)

イ 鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処分について

高橋教育長

報告事項（1）のイに入る。「鎌倉市いじめに関する調査委員会委員の委嘱に係る専決処分について」報告を願いたい。

教育文化財部次長兼教育総務課担当課長

議案集の8ページから9ページを参照願いたい。鎌倉市いじめに関する調査委員会委員は、「鎌倉市いじめ問題対策連絡協議会及び鎌倉市いじめに関する調査委員会条例」に基づき設置され、委員の定数は15名以内、任期は2年となっている。先月の教育委員会7月定例会で諮らせていただき、令和7年(2025年)7月19日からの任期で、心理及び教育の分野で専門的な知識経験を有する者5名を委員として委嘱したが、今回新たに、法律の分野で専門的な知識経験を有する者4名を令和7年(2025年)8月1日からの任期で委嘱を行った。委嘱者は名簿のとおりである。本来であれば教育委員会会議に諮り議決を得るべきものだが、今回は教育委員会に提案する時間的余裕がなかったことから、専決処分とした。なお、

医療及び福祉に関し専門的な知識経験を有する者については、推薦母体の機関より推薦者の報告があり次第、早急に委嘱の手続きを行う。

(質問・意見)

特になし

(報告事項(1)のイは了承された)

ウ 令和8年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

高橋教育長

報告事項(1)のウに入る。「令和8年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について」報告を願いたい。

学務課担当課長

議案集の11ページを参照願いたい。令和8年度の鎌倉市立小学校の通常学級の児童数は6,711人で、特別支援学級は201人、総児童数は6,912人である。また、学級数は通常学級が230学級、特別支援学級が44学級で、合計274学級と推計した。次に、議案集の12ページを参照願いたい。令和8年度の中学校の通常学級の生徒数は3,204人、特別支援学級は92人で総生徒数は3,296人、また、学級数は通常学級が99学級、特別支援学級は22学級で、合計121学級と推計した。この推計値を令和7年(2025年)5月1日現在の数値と比較すると、小学校の児童数は216人の減、中学校の生徒数は94人の減となる。小学校の学級数は8学級の減、中学校の学級数は1学級の増となる。なお、小学校については、全学年35人学級、中学校については、第1学年を35人学級、第2・3学年を40人学級とする標準学級で算出している。また、令和8年度の由比ガ浜中学校の第1学年の生徒数についてだが、転入学手続きが未完了のため、市内の他中学校の生徒数に含めてカウントしている。各小・中学校の児童・生徒数、学級数については、手元の資料のとおりである。

高橋教育長

推計ということで理解いただければと思う。また、我々も中期的な見込みを立てながら進めていきたいと思っている。児童生徒数については、中期的には減少傾向にはなるが、一方で支援が必要な子どもの数は増加していくことが見込まれるので、通級指導教室や特別支援学級の新たな開級なども含めて色々と考えていかなくてはならないと思っている。その中で、学級が増えるということは教職員の数も必要になってくるので、この辺りを上手くマネジメントしながら進めていくことになる。

(質問・意見)

特になし

(報告事項(1)のウは了承された)

エ 行事予定

(令和7年(2025年)8月20日～令和7年(2025年)9月30日)

高橋教育長

次に日程の5、報告事項(1)のエに入る。「行事予定」について、記載の行事予定で特に伝えたい行事等があれば報告願いたい。

(教育文化財部)

特になし

(質問・意見)

特になし

(行事予定報告はそれぞれ了承された)

(2) その他報告

教育文化財部長

現在市費負担教員の採用の申込を受け付けている状況である。昨日オンラインで説明会を実施した。採用の申込は今月いっぱい受け付ける予定である。

高橋教育長

私からは先日のカムチャッカ半島の地震での津波警報があった日の件を報告する。教育委員会を挙げて危機管理の対応を行い、市役所の若いスタッフも含めて非常に頑張ってくれたと思っている。具体的には、御成中学校等の学校が避難所になり、外国人や地域の方が数千人避難するという状況もあった。また、電車が動かなかったのも、モノレールの湘南深沢駅までのピストン輸送などを市役所の方で柔軟に行うことができた。しかし、反省点も多々あった。やはりこのようなことが起こると人は学校を目指して動いていくということがあるので、もし津波がすぐ来るようなタイミングであったらどうだったか、または、夜間や学校閉庁日であったらどうだったかということも想定しておかなくてはならないと感じた。そういった課題については、リフレクションして、次もしそのときが来たときにしっかりと動けるようにしたいと思う。今回は、夏休み期間中で子どもがいなかったため、子どもを守るという作業は発生しなかったが、実際は、子どもが学校にいる場合の方が多いので、子どもを守り、地域の方も受け止めるというところをどうしていくかは今一度確認すべきところだと感じた。これから第一小学校と山崎小学校の大規模改修工事が予定されているが、防災上強い施設になっていく必要があると改めて感じた。また、こ

れだけの暑さが連日続いているので、中長期的に避難所になり得る体育館の冷暖房設備の設置についても早期に予算化していかなければならないと感じている。こういった点も含めて、危機管理の見直しを図っていく必要があると感じた次第である。

林委員

最近防災の研修をしている学校も増えており、私も以前伺ったが、やはりその学校によって何が危なくて、何を一番やらなくてはいけなはいかは環境によって違う。そのため、各学校が単なる防災計画の見直しではなく、自分たちの学校は何が危なくて、災害が起こったときはどうすれば良いのかということを考える必要がある。また、東日本大震災を実際に教職員として経験した人たちが退職していつているので、今のうちに経験された方に聞き取りをしていくことも大事だと思う。

教育指導課長

現在市の学校防災マニュアルの改定作業を行っている。これを受けて来年度各学校の防災マニュアルを作り変えていくことになるが、林委員の話にもあったとおり、自校的というところが重要だと考えているので、その辺りもしっかりと盛り込んでいければと思う。

下平委員

避難所にいた方々から部活動などで学校に来ていた中学生たちが本当に積極的に対応に当たってくれたという素晴らしい話をたくさん聞くことができたので、いざとなったらそういう力のある若者たちが活躍していかなければいけないということも各学校で共有してほしいと思う。また、JRが止まってしまったので、鎌倉駅に行く全ての道にJR職員が立って、高いところへ避難するということでひたすら御成中学校へ連れていく流れができていた。果たしてそれが正解だったのかとも思うので、先程教育長からも色々な課題が見えてきたという話があったが、もう一度危機管理について具体的に見直す良いチャンスにはなったかと思う。ただ、本当に職員の素早い対応と判断が素晴らしかったと思う。今後もし実際に災害が起こったときにそれができるようにしていただきたい。

教育文化財部長

津波避難のときには、御成中学校、第一中学校、稲村ヶ崎小学校、七里ガ浜小学校及び腰越小学校が避難場所になっているが、実際のところ、御成小学校や第一小学校にも逃げてくる人がいたということで、それぞれの学校長の判断で垂直避難という対応を取っていただいた。この辺りは教育委員会だけではなく、市長部局とも連携しながらやっていかないといけないと思っている。来週津波避難警報への対応についての連絡会を災害対策本部で行うため、それぞれの情報を共有して更に対策を強めていきたいと考えている。

朝比奈委員

私は当日お寺で子ども食堂のようなものを請け負っていたが、避難してきた何人かに食事を提供することができた。当日色々と情報集めを試みたが、やはり市役所も大変なことになっていたようで、中々電話だけで物事を問い合わせることは難しかった。今回は幸い実際に津波が鎌倉に来たわけではなかった

が、大きなシミュレーションにはなったのではないかと考えている。これを糧にして、情報の発信の仕方などについても課題として捉えていってほしいと思う。

教育文化財部長

情報の出し方についても課題として捉えているので、来週行われる連絡会で取り上げていきたいと思っている。

高橋教育長

それでは日程の4、協議事項「令和7年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について」は非公開になるので、傍聴者及び関係職員以外の職員は退席願いたい。

非公開

4 協議事項

令和7年度鎌倉市一般会計補正予算（教育委員会所管部分）について

高橋教育長

以上で、本日の日程は全て終了した。これをもって8月定例会を閉会する。